



新型コロナウイルス感染防止に伴う対応について⑭

新型コロナウイルス対策にご理解・ご協力頂き、誠にありがとうございます。

全国的に新型コロナウイルスへの感染者が増加し続けており、国では緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の地域を拡大しました。岩手県でも8月13日に県独自の緊急事態宣言が発出され、以前にも増して注意が必要な状況となりました。また、感染力の強い変異ウイルスも確認されております。

以上の状況から、社会福祉法人つくし会の入所系施設（特別養護老人ホーム、グループホーム、生活支援ハウス）では、

8月18日より当面の間、面会を全面禁止
することになりました。

なお、看取り期のご利用者様への面会や、緊急時等、施設側が必要と判断した場合の面会につきましては、感染対策を行ったうえで、面会して頂けるよう対応致します。ご家族様、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、感染予防のため、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

高齢者施設では感染者が一人でも出してしまうと、集団感染となる可能性や、重症化の危険性が高いです。皆様の大切なご家族様やご友人を新型コロナウイルスから守るために、職員一同、感染予防に努めながらサービスの提供を行います。

